豊かでくらしやすい地域共生社会の実現

令和5年度上半期（ディスクロージャー誌）

わかやま農業協同組合

JAわかやまのご紹介

JAわかやまは、和歌山県の北西部に位置する県庁所在地である中核都市の和歌山市の全エリアを管内とした、一行政・一JAという中にあります。

交通は、関西国際空港をはじめ、鉄道や阪和自動車道などの道路網が整備され、京阪神市場へのアクセスが容易で、京奈和自動車道の建設も進み、都市近郊型農業として恵まれた条件にあります。

気候は、瀬戸内海式気候区に属し、比較的雨が少なく温暖で、令和４年の平均気温は17.3℃、降水量は年間1006.5㎜となっています。

農業では、海岸部及び紀の川の中洲砂地地帯での根茎菜類が有名で、ニンジンやダイコンの露地栽培、新ショウガのハウス栽培・露地栽培が営まれています。また、紀の川流域水田地帯の水稲・水田裏作野菜、東南部の中山間地帯では果樹、その他花きなど都市近郊農業特有の多彩な作物が栽培されています。

六次産業の取り組みとして、和歌山市産の新ショウガを使用した「生姜丸しぼりわかやまジンジャーエール」や「生姜佃煮」を開発・販売しています。

地元で栽培された新鮮で安全・安心な野菜・果実を販売するための直売所として、「愛菜てまりっこ」の名称で、市内５店舗を運営しています。米においては、特別栽培農産物の認証を受けた「こだわり米」を店頭精米にて、消費者に提供しています。

１．経営理念

食と農を通じて輝く未来を志向し

組合員・地域とともに歩むJAわかやま

〔基本姿勢〕

１．JAわかやまは、協同組合原則・JA綱領・定款等にもとづき誠実に行動します。
２．JAわかやまは、公正で透明性の高い事業活動を行います。
３．JAわかやまは、高い倫理意識をもち社会的良識を守って行動します。
４．JAわかやまは、環境問題に積極的に取り組みます。
５．JAわかやまは、地域・社会に貢献する活動を行います。

２．経営方針

管内の農業を取り巻く情勢は、農業従事者の減少と高齢化に伴う農業生産基盤の脆弱化が進む中、農業生産の維持・拡大に向けた対策が求められています。加えて、世界的な穀物需要の増加や不安定な国際情勢により、肥料をはじめとする生産資材や燃油等が高騰していることから、持続可能な農業に資する対応強化が急務であり、JAとして、果たすべき使命と役割が求められております。

同時に、JAの収益の柱である信用・共済事業においては、超低金利政策が続き、収益の確保が一段と厳しさを増すなか、経営基盤の確立・強化を図るとともに、多様化する組合員のニーズに対応するため、なお一層、支店・営農センターの機能強化に取り組む必要があります。

また、食料の海外依存度が高い我が国では、食料安全保障の確立や食料自給率向上への機運が高まりつつあるなか、JAグループが取り組んでいる「国消国産」に対する消費者の理解醸成が重要であります。

これらの課題を克服するため、令和５年度は組合員との対話を基軸とし、「第８次中期事業計画」「第７次地域農業振興計画」の着実な実践により、「持続可能な地域農業の実現」「豊かで暮らしやすい地域社会の実現」「協同組合としての役割発揮」を目指し、出向く体制強化・総合的サービスの提供を通じ、引き続き「農業所得の向上」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本とする不断の自己改革に取り組みます。

以上のことを基本方針として掲げ、総合事業の強みを最大限に発揮し、事業展開を図ります。

〔重点実施事項〕

基本方針に基づき、以下の重点実施事項を設定して取り組みます。

１．農業所得増大を図る不断の自己改革の実践
２．営農支援機能の強化による農業生産基盤の維持・拡大
３．組合員との対話による関係強化と地域社会への貢献
４．環境変化を踏まえた経営基盤の確立
５．内部統制及び監査機能の充実・強化

３．経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは組合員により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

ガバナンスの強化を図るため、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置しています。

４．JAわかやまの事業案内

《営農指導事業》

魅力ある力強い農業の実現に向け、出向く体制を強化し、基幹品目の維持・拡大や生産性・収益性の高い品目への転換を図り、農業生産の拡大及び農家所得の向上に取り組んでいます。また、優良農地を維持・確保するため、農地流動化に取り組んでいます。

《生活指導事業》

安心して暮らせる豊かな地域社会を目指し、女性会活動の活性化や国産国消の取り組みの理解促進、食育教育・地域貢献活動に取り組んでいます。また、地場産農産物を使用した農産加工品の生産販売に取り組んでいます。

《販売事業》

地域の特性を生かした産地作りと、実需ニーズを的確に捉えた多様な販売方式を構築するとともに、共販率の向上、安心・安全ブランドの確立を進めています。

直売所(愛菜てまりっこ)では、農業者と消費者とのパイプ役として、地元の農業者が丹精込めて育てた四季折々の野菜や果物、地場産米、花を販売しています。また、生産者にJA独自の栽培提案を行い、こだわり野菜として販売強化に取り組んでいます。

《購買事業》

農業生産資材については、１円でも安くより良い資材を提供するため、価格交渉力・事業競争力の強化に努めており、“出向く、出迎える相談機能の発揮”による農業者との信頼関係の強化や予約購買活動や物流の合理化・品目集約等によるコスト低減を図っています。

生活資材においては、組合員のライフスタイルに対応した商品やサービスの提供と環境・健康対応型商品の普及を図り、組合員の安全で快適な暮らしを支援しています。

《信用事業》

地域農業の未来を担う農業メインバンクとして、経済部門及び系統機関との連携を強化、担い手農業者を応援するとともに、皆様から愛され必要とされる地域メインバンクの実現に向け、相続・年金等各種相談会の実施や訪問活動の強化を図り、地域に密着した信用事業を展開しています。

《共済事業》

組合員・地域の皆様へ「安心」と「満足」を提供することがJA共済の使命であり、生命共済をはじめ建物更生共済、自動車共済など、「ひと・いえ・くるま」の総合保障をお届けしています。

《運営・管理》

透明性の高い信頼される経営を目指し、財務の健全化・JA運営の効率化・地域を担う人づくりを進めています。

組合員のニーズに応えられる人材を育てるため、職員の意識改革・専門教育を実施しています。

トップマネジメントとして、組合長・専務態勢に常務理事(総務担当・金融共済担当・経済担当)を置き業務執行態勢の充実を図っています。また、健全な経営の確立を目指し、自己資本比率の向上にも取り組んでいます。

組合員・地域の皆様と共生を図るため、広報活動の充実にも取り組んでいます。

《監査》

監事は独立した立場で、公認会計士や内部監査部門と連携を図り、監事監査の実施、重要な会議への出席等、理事の業務執行を監視しています。

内部監査部門は、事業部門から独立し、業務の適切性やリスク管理の状況等を検証し、必要に応じてフォローアップ監査を行っています。

監査体制の充実を図ることで、組合内部の管理態勢の充実など、経営・財務の健全性を支えています。

５．社会的責任と地域貢献情報

○全般に関する事項

当JAは、和歌山市を事業区域とした、農業者はもとより地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する金融機関です。

また、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて事業活動を展開しています。

JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

組合員数・出資金（令和５年９月現在）　（単位：人・団体、千円）

区　　分	組合員数	出 資 金
正組合員	7,752	1,785,342
准組合員	24,814	3,148,129
合計	32,566	4,933,471

（１）地域からの資金調達の状況（令和５年９月現在）

①貯金残高……368,916百万円

②貯金商品の概要

・年金定期貯金（すこやか）
・介護支援定期貯金（JAあんしん）
・年金予約定期貯金（パワーアップ60）
・年金予約定期積金（チャンス定積）
・子育て応援定期貯金（すくすく）
・子育て応援定期積金（わんぱく）
・相続定期貯金（想い）

（２）地域への資金供給状況（令和５年９月現在）

①貸出金残高……71,419百万円
（組合員）　62,111百万円
（地方公共団体）　1,377百万円
（その他）　7,931百万円

②制度融資取扱状況

当JAで現在ご利用いただいている制度融資は、和歌山県生活営農資金10百万円です。

③融資商品の概要

・農業振興資金
・営農ローン
・JA新規就農応援資金
・JA農家応援ローン

（３）文化的・社会的貢献に関する事項

①文化的・社会的貢献に関する事項
（令和５年度上半期）

・学校給食への安全・安心で新鮮な地元農産物供給（小学校52校、中学校１校、幼稚園３園、支援学校２校）
・美しい街づくりのため、和歌山市へ花苗の提供（1,440ポット）
・農業講座「学童農園」の実施（水稲：小学校９校、野菜：小学校５校、野菜袋栽培：小学校30校・幼保園33園）
・無料相談会の開催（各６回実施、年金・相続遺言36件、法律23件相談）
・女性会会員を中心とした定期的な健康診断の実施（370人受診）
・女性大学開講（５回実施、16人参加）
・男性組織サークルの活動（16回実施、延べ211人参加）
・男性料理教室の開催（２回実施、20人受講）
・こども広場の開催（７月から８月に５営農センターで開催、保護者併せて延べ83人参加）
・JAバンク食農教育応援事業による小学校への補助教材本の配布
・児童養護施設３学園に収穫野菜、新米300kgを寄贈（旭学園、虎伏学園、こばと学園）
・和歌山市との協定に基づく、高齢者等の見守り活動
・景観活動の一環として「ひまわり畑」を実施（計６カ所）
・スマホ教室の開催（１回実施、28人受講）

②情報提供活動

・JAわかやま広報誌の発行
・HP・SNS等を通じた組合員等利用者への情報提供

６．組合の機構

令和５年９月30日現在

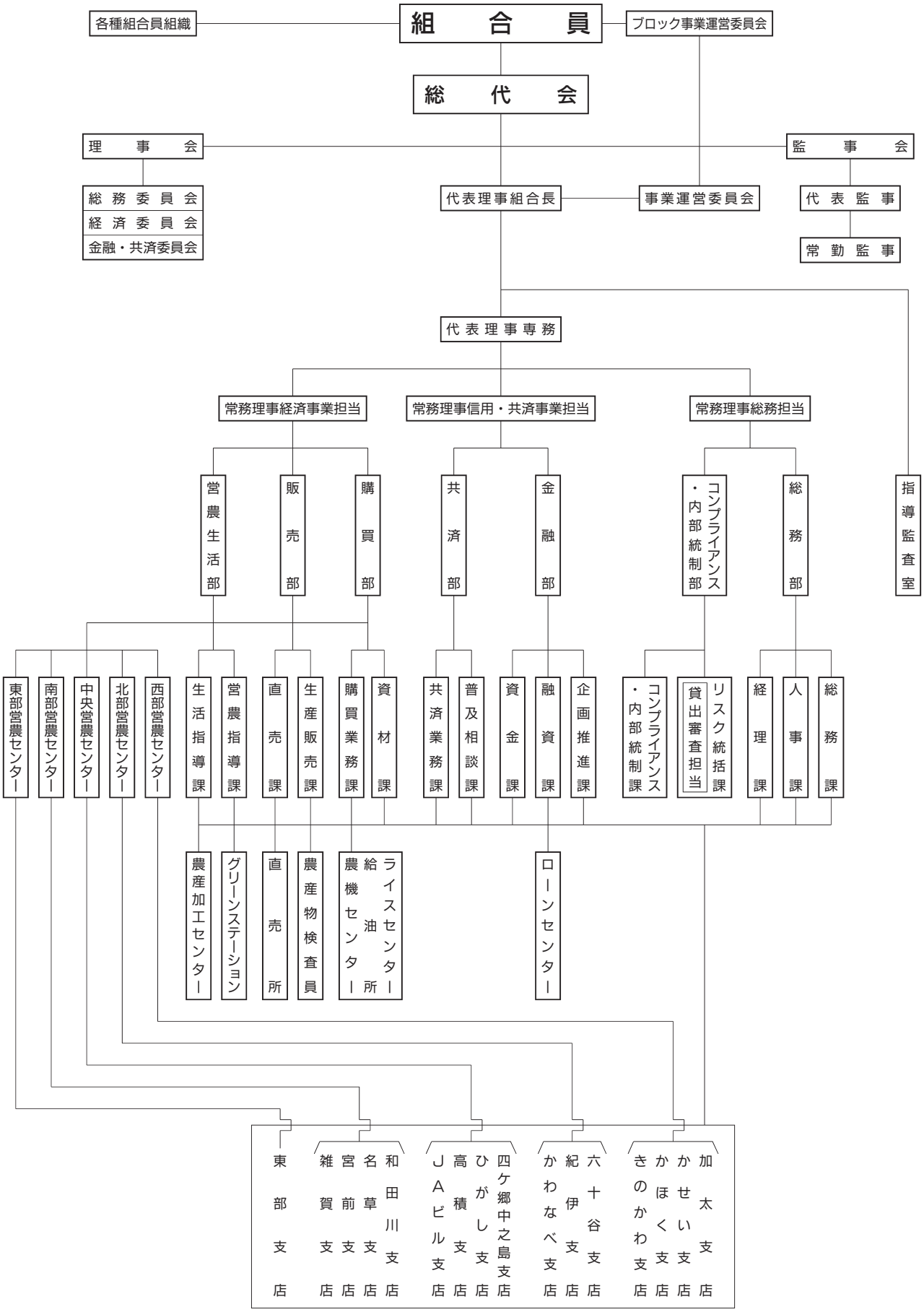

店舗案内

（令和５年９月30日現在）

名　　称	住　　所	電話番号	ATM設置状況
――《金融共済店舗》――			
本店	和歌山市栗栖642	073-471-3731	
加太支店	和歌山市加太1040-1	073-459-1111	１台
かせい支店	和歌山市榎原223-26	073-455-0044	１台
かほく支店	和歌山市狐島302-1	073-455-3222	１台
きのかわ支店	和歌山市平井108-1	073-455-3221	２台
六十谷支店	和歌山市六十谷21-7	073-461-0011	１台
紀伊支店	和歌山市弘西98-1	073-461-0458	１台
かわなべ支店	和歌山市里84-6	073-461-2131	１台
四ケ郷中之島支店	和歌山市有本19-1	073-471-2719	１台
ひがし支店	和歌山市栗栖660-1	073-471-0848	１台
高積支店	和歌山市和佐関戸54-1	073-477-0003	２台
JAビル支店	和歌山市美園町５丁目1-1	073-426-0006	１台
和田川支店	和歌山市田尻476-1	073-471-1385	１台
名草支店	和歌山市布引520-1	073-444-1105	１台
宮前支店	和歌山市中島547-12	073-476-5511	２台
雑賀支店	和歌山市西浜2-1-30	073-444-0377	１台
東部支店	和歌山市森小手穂130-1	073-471-1331	２台
――《経済店舗》――			
西部営農センター	和歌山市狐島303-1	073-480-3450	
北部営農センター	和歌山市弘西96-3	073-464-4560	
中央営農センター	和歌山市栗栖660-1	073-471-0102	
南部営農センター	和歌山市布引520-1	073-444-0390	
東部営農センター	和歌山市森小手穂130-1	073-488-3190	
農機センター	和歌山市栗栖660-1	073-471-1755	
グリーンステーション	和歌山市和佐中148	073-465-4100	
第２グリーンステーション	和歌山市相坂532	073-479-1144	
――《生活店舗》――			
ライスセンター	和歌山市栗栖642	073-471-7611	
JA-SS	和歌山市和佐関戸48-2	073-477-4774	
農産加工センター	和歌山市栗栖664	073-474-1311	
――《直売店舗（愛菜てまりっこ）》――			
かせい店	和歌山市榎原223-26	073-452-3883	
いさお店	和歌山市園部1449	073-462-4841	
しかごなかのしま店	和歌山市有本18-1	073-471-5211	
おかざき店	和歌山市寺内575-1	073-476-4001	
さいか店	和歌山市西浜1-1-1	073-444-1444	

7．財務状況や事業に関する取り組み

記載した金額は表示単位で切り捨てです。

（1）農協法及び金融再生法開示債権（単体）　（単位：百万円）

債権区分	令和5年9月末	令和5年3月末	増減
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	153	159	▲5
危険債権	137	134	2
要管理債権	－	－	－
三月以上延滞債権	－	－	－
貸出条件緩和債権	－	－	－
正常債権	71,174	70,816	358
合計	71,466	71,110	355

注1．令和5年9月末の計数は、次の方法により算出しています。
①各債権区分額は、令和5年9月末時点の債権額を基準としています。
②令和5年3月末から令和5年9月末までの間に、債務者区分の変更が必要と認識した先については、9月末時点の債務者の状況にもとづき債権区分を変更しています。
2．「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」「危険債権」「正常債権」についての対象債権は信用事業与信額で、また「要管理債権」の対象債権は貸出金です。
3．「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」とは、自己査定における破綻先、実質破綻先のうち信用事業に係る総与信（貸出金、貸付有価証券、債務保証見返、信用未収利息、信用仮払金）で法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権です。
4．「危険債権」とは、自己査定における破綻懸念先のうち信用事業に係る総与信で、経営破綻の状況にはないが財政状況の悪化等により元本利息の回収ができない可能性の高い債権です。
5．「要管理債権」とは、自己査定における要管理先のうち三月以上延滞貸出金および貸出条件緩和貸出金です。
6．「正常債権」とは、上記2～5以外の信用事業に係る総与信です。

（2）単体自己資本比率

令和5年9月末（推計値）	令和5年3月末
14%程度	14.42%

注．9月末の単体自己資本比率（推計値）は、令和5年3月末の自己資本額・信用リスクアセット額・オペレーショナルリスク相当額を基準に、9月末までの資本増減から推計した信用リスクアセット額を3月末の信用リスクアセット額に加減し算出しています。

（3）信用事業における主要勘定の状況　（単位：百万円）

区分	令和5年9月末	令和5年3月末	令和4年9月末
貯金	368,916	369,962	369,843
貸出金	71,419	71,060	69,621
預金	285,833	287,203	289,221
有価証券	9,235	9,372	9,064

（4）有価証券等時価情報

（有価証券）　（単位：百万円）

区分	令和5年9月末			令和5年3月末		
	取得価格	時価	評価損益	取得価格	時価	評価損益
売買目的	－	－	－	－	－	－
満期保有目的	324	286	▲37	326	307	▲19
その他	11,079	8,911	▲2,167	10,399	9,045	▲1,354
合計	11,403	9,197	▲2,205	10,726	9,352	▲1,373

注1．9月末の有価証券の時価は9月末日における市場価格等にもとづく時価としています。
2．取得価格は償却原価法適用後、減損処理前のものです。

おかげさまで30周年

つなげよう未来へ 地域とともに

みんなのよい食プロジェクト

〒640-8305和歌山県和歌山市栗栖642番地
わかやま農業協同組合
ＨＰ：https://www.ja-wakayama.or.jp/
本館／TEL：073-471-3731～3　FAX：073-473-8104
別館／TEL：073-473-9401～3　FAX：073-473-8782

JAわかやま
ホームページ